

2018年9月1日

株主各位

名古屋市中村区鳥居西通一丁目1番地
株式会社アオキスーパー
代表取締役社長 青木俊道

単元株式数の変更に関する公告

当社は、2018年4月13日開催の取締役会決議により、会社法第195条第1項の規定に基づき定款を変更し、2018年9月1日をもって、単元株式数を1,000株から100株に変更いたしましたので、公告いたします。

なお、当社は、2018年5月24日開催の第44回定時株主総会において、同年9月1日を効力発生日として、当社普通株式2株を1株にする併合を行い、発行可能株式総数を17,283,500株とすることを決議しております。

以上

(ご参考)

上記変更に伴い、2018年8月29日をもって、東京証券取引所における売買単位も1,000株から100株に変更されております。

なお、株主の皆様におかれましては、特段のお手続きは不要ですので、念のため申し添えます。